

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとり企画運営業務委託に係る 公募型プロポーザル審査会評価要領

- 1 件名 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとり企画運営業務
- 2 内容
子どもを権利の主体として認識し、意見表明や政策提言などへの参画の機会を確保することの重要性を啓発することにより、地域における「こどもまんなか」の機運を醸成するため、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとりの開催に係る業務を委託する。
- 3 条件
「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとり企画運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- 4 審査委員 別に定める者（鳥取県職員以外の有識者を含む5名以内。）
- 5 評価基準
それぞれの審査委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに5段階で評価を行い、その評価点に「配点」欄の括弧書きで記載する倍数を乗じたものの合計点（100点満点）をその提案者の得点とする。審査委員の合計得点で最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
目的・趣旨	・事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	15点 5(×3)
業務遂行能力・事業実施体制	・責任者及びスタッフの配置、実施体制、スケジュールの設定は適正であるか。	10点 5(×2)
	・発注者との協力・連携を構築できる体制となっているか。	10点 5(×2)
企画提案に関する事項	・過去に本業務と同様又は類似の業務実績がある等業務遂行の信頼度は高いか。	25点 5(×5)
	・ステージイベントは、小学校4年生程度の子どもでも楽しく関心を持って理解できるよう、表現や演出方法など工夫された内容となっているか。	20点 5(×4)
広報提案に関する事項	・ブース出展等は、子どもが自身の意見や想いをアウトプットできる、子どもが主体となって参加（体験）できる内容とし、子どもが楽しみながら学べる要素を取り入れた提案となっているか。	10点 5(×2)
	・来場者向けの特典内容及び広報も含めた集客に繋がる効果的な提案となっているか。	10点 5(×2)
合計		100点

※評価基準は次のとおりとし、絶対評価により整数で評価する。
鳥取県の予算額を超える見積額を提示した場合は失格とする。

1点	2点	3点	4点	5点
非常に劣る	劣る	標準的である	優れている	非常に優れている

- 6 最優秀提案者の選定方法
原則として、5により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。
なお、得点が高数だった場合、審査委員の合議により最優秀提案者を選定する。
- 7 審査に関する公正の確保等
審査委員は、応募者と直接の利害関係があるときは、自らその関係について申し出るものとし、審査に参加することができない。